

2024 年全日本自治体職員等スポーツ大会開催要綱

I. 基本要領

1. スポーツ大会の競技種目

- (1) 軟式野球
- (2) バレーボール（9人制ただし女子のみ） ※本年は全国優勝大会なし。

2. 大会の基調

“組合の力で組合員のスポーツ大会”を通じて、自治労組合員相互の連帯と友情を深め、組織の拡大・強化、運動の発展と自治労共済事業の輪をひろげ組合員の団結を強める。

3. 大会の目的

大衆的な野球・バレーボール競技を通じて、自治体職員等相互の親睦と交流および職員の体力増強・健康増進をはかり、もって住民福祉の向上と地方自治の民主的発展に寄与する。

4. 大会の主催、後援団体

(1) 主催団体

- ① 全日本自治団体労働組合（本部、地連、県本部、総支部、地区本部、単組、支部）
- ② こくみん共済 coop 自治労共済推進本部（本部、県支部）
- ③ 全日本自治体労働者共済生活協同組合（本部、県支部）

(2) 後援団体

- ① 地方公務員関係共済組合
（地方公務員共済組合連合会、地方職員共済組合本部・支部）
- ② 全国市町村職員共済組合連合会
- ③ 全国大会（地連県本部予選大会含む）開催地自治体、同互助会、同福利厚生会
- ④ 全日本軟式野球連盟（県・地区連盟）
日本バレーボール協会（県・地区連盟）
- ⑤ 開催地労働組合総連合会

5. 大会運営の機構

(1) 大会代表機構

- | | | |
|------|---|---|
| 大会長 | 1 | ○自治労本部中央執行委員長 |
| 副大会長 | 2 | ○こくみん共済 coop 自治労共済推進本部本部長
（自治労共済生協理事長） |

○自治労本部書記長

参与 若干名 ○自治労各地連議長

※以下は、要調整

地方公務員共済組合連合会理事長、地方職員共済組合理事長、全国市町村職員共済組合連合会理事長、大会開催県の

地方連合会長、大会開催県の軟式野球連盟会長、その他後援団体代表など

(2) 大会運営機構

① 運営委員会の構成

- | | | |
|-------|-----|--|
| 運営委員長 | 1 | ○自治労本部副中央執行委員長 |
| 運営委員 | 若干名 | ○各地連事務局長または地連の推薦する者 |
| | | ○こくみん共済 coop 自治労共済推進本部副事務局長
(自治労共済生協常務理事) |
| | | ○大会開催県の県本部執行委員長 |
| 事務局長 | 1 | ○自治労本部総合組織局長 |
| 事務局次長 | 若干名 | ○自治労本部強化拡大局長 |
| 事務局員 | 若干名 | ○総合組織局ほか関係書記 |
| | | ○自治労旅行センター |

② 運営委員会の任務

ア. 権限

自治労主催のスポーツ大会（全国、選抜、予選）に関するすべての指導、助言、紛争裁定、統制の最高決定機関とする。

イ. 大会運営

運営委員会は大会長の命をうけ出場チーム県本部、単組代表を指導し、大会基調と大会目的にもとづき、開催地実行委員会の実施方針に従い、大会成功のため最善の努力を傾注する。このため大会運営に必要な事項および大会ルールの周知および遵守の指導を選手団・関係者に徹底する。

ウ. 選手資格

大会要綱にもとづく出場チームの選手資格に責任をもちトラブルのないように努める。

エ. 統制

自治労主催として、大会基調・目的の趣旨に沿い友好的に試合が進行するよう選手団、応援団などのマナーにも留意し、同志愛あふれる大会にするよう努める。

(3) 大会実行委員会

開催県（自治体）にそれぞれ実行委員会を設け、運営委員会の指導のもとに大会の企画運営などすべての事務を取り扱うものとする。

6. 事故補償について

(1) スポーツ大会救援の取り扱い

当大会に係る事故発生の場合の補償は、救援規定施行細則に定めのとおり、参加者のプレー中の事故（死亡と障害のみ）を救援の対象とします。

<救援規定施行細則>

第4条	(死亡救援のスポーツ大会の取り扱い) 規程第8条第2号にかかわらず、年度ごとに定期に開催される全日本自治体職員スポーツ大会の競技に係る事故で死亡した場合は救援の対象とする。ただし <u>県本部が認定する予選大会以上の競技である場合とし、その練習である場合は含まない。</u>
第13条	(傷病救援のスポーツ大会の取り扱い) 規程第18条第2号にかかわらず、年度ごとに定期に開催される全日本自治体職員スポーツ大会の競技に係る事故で <u>障害が残った場合は障害見舞金、障害救援金の対象とする。ただし県本部が認定する予選大会以上の競技である場合とし、その練習である場合は含まない。</u>

(2) 行事・レクリエーション共済、スポーツチーム共済

スポーツ大会救援の適用範囲が、県本部が認定する予選大会以上で、出場のための練習中は含まない為、各県本部・地連は、じちろう共済の行事レクリエーション共済に積極的に加入して、万全を期すことにします。

なお、全国優勝大会の期間は、自治労本部で行事レクリエーション共済に加入します。

Ⅱ 2024年野球大会開催要綱

1. 大会の名称について

『全日本自治体職員等スポーツ大会』

- (1) 地方(県、ブロック)予選大会
- (2) 地連大会
- (3) 『第33回全日本自治体職員等野球選手権大会 全国優勝大会』 ※軟式野球のみ

2. 大会の開催日について

- (1) 地方(県、ブロック)予選大会 : 2024年5月～7月
- (2) 地連大会 : 2024年7月上旬～8月上旬
- (3) 全国優勝大会 : 2024年10月18日(金)～20日(日)予備21(月)

ア 大会日程

日付	時間	内容
10月18日 (金)	15:00 ～	運営委員会 <運営委員> ※日程の確認、大会役職員の配置・任務確認ほか
	16:00 ～	代表者・監督合同会議 <運営委員、出場組織代表者、出場チーム代表者・監督> ※大会運営、審判上の注意ほか
	17:00 ～	開会式 <運営委員、出場組織代表者、出場選手・監督> ※開会宣言、優勝旗返還、あいさつ、審判長紹介、選手宣誓
	18:00 ～	選手交歓会 <運営委員、出場組織代表者、出場選手・監督> ※あいさつ、チーム紹介ほか
10月19日 (土)	8:00～	1回戦、2回戦 ※1試合あたり2時間30分確保 3球場×4試合=12試合
10月20日 (日)	9:00～	準決勝、決勝、閉会式 ※1試合あたり2時間30分確保 1球場×3試合=3試合
10月21日 (月)	9:00～	予備日

イ 雨天の場合の開催パターン

	第1日目 10月19日(土)	第2日目 10月20日(日)	延長日 10月21日(月)
A	1回戦、2回戦	雨天中止	準決勝、決勝、閉会
B	1回戦、2回戦	雨天中止	雨天の場合、閉会
C	雨天中止	1回戦、2回戦	準決勝、決勝、閉会
D	雨天中止	1回戦、2回戦	雨天の場合、閉会
E	雨天中止	雨天の場合、閉会	---

- i 予備日も入れた3日間のうち、いずれか2日間が雨天等により試合が行われない場合は、延長日においても大会全日程の終了が不可能になるので、閉会とします。
<パターンB、D、E、>
- ii 雨天等のため準決勝戦以上の全ての試合が延長日において不可能になった場合は、4チーム全てに特別賞を授与します(※副賞は抽選によって決定)。ただし、次回全国優勝大会への出場権は与えません。
<パターンB、D>
- iii 雨天等により延長日において準決勝戦 a 試合は行われたが b 試合が行われず、決勝戦が不可能になった場合は、4チームともに特別賞を授与します。(※副賞は抽選によって決定)。ただし、次回全国優勝大会への出場権は与えません。
<パターンA、C>
- iv 延長日において準決勝戦が終了したのち雨天等により決勝戦のみ開催が不可能となった場合は、抽選により優勝を決定します。次回全国優勝大会への出場権も与えます。
<パターンA、C>

3. 大会の開催地について

九州地連 沖縄県本部

(1) 事前会議等会場

『沖縄ハーバービューホテル』

那覇市泉崎 2-46 【那覇空港からモノレール・徒歩で約20分】

TEL:098-853-2111(代表) <https://oka-hvh.com/>

(2) 野球場

①『沖縄セルラースタジアム那覇』 <10/19、20>

那覇市奥武山 42-1

TEL:098-857-0889 <https://www.sports-commission.okinawa/sports-facility/s-32215/>

②『ユニオンですからスタジアム宜野湾』 <10/19>

宜野湾市真志喜 4-2-1

TEL : 0250-22-6780 <https://www.sports-commission.okinawa/sports-facility/s-31507/>

③『バイトするならエントリー宜野座スタジアム』 <10/19>

宜野座村字宜野座 188-1

TEL : 098-968-8780 <https://www.sports-commission.okinawa/sports-facility/s-40108/>

4. 大会の出場チームについて

(1) 大会出場チーム基準と参加資格

- ① 大会出場チームは、原則として自治体および地域公共サービスを担う団体、または運営委員会が認めた団体の職場で、自治労に加盟する組織（単組）を単位とするチームとする（消防組織はこれに準ずる）。
- ② 上記①の例外として、同一の自治労に加盟する組織（単組）では人数が足りない場合に限り、同一県内の複数組織（単組）からなる合同チームを単位とすることを認める。その場合は、全国優勝大会の予選にあたる地方（県、ブロック）予選大会および地連大会も合同チームとして出場し、全国優勝大会の出場権を得た場合に限る。さらに、合同チームとして全国優勝大会の出場を得たチームは、地連大会に出場した合同チームを構成する組織（単組）を変更してはならない。
- ③ 大会に出場する選手は、出場チームに所属する自治労組合員、または、出場チームの自治労組織（単組）あるいは消防組織に加入している自治労共済加入者（契約者本人）であること。
- ④ 出場チームは、所属する県本部、単組の組合旗を必ず持参すること。
- ⑤ 出場するチームの監督、コーチおよび選手は、ユニフォームの袖または胸・背部にシンボルマーク（自治労マーク）などをあしらったプリントまたはワッペンをつけること。
- ⑥ 出場するチームの組織（単組）代表、マネージャー、スコアラーがベンチ入りする場合は、実行委員会が配布するリボンを着用すること。
- ⑦ 組織（単組）を超えての選手補強制度はとらない。

(2) 全国優勝大会出場チーム数

2024年から全国スポーツ大会参加チームについては、2022年度第1回県本部代表者会議(2021年10月15日)で確認された16チームとなります。

① 2024年野球大会地連代表 14チーム

北海道	(2)	近畿	(1)
東北	(2)	中国	(2)
関東甲	(2)	四国	(1)
北信	(1)	九州	(2)
東海	(1)		

- ② 開催県代表 1 チーム
- ③ 前回優勝 1 チーム (※九州地連：大分・別府市職員労働組合)
- 合 計 16 チーム

2022 年度第 1 回県本部代表者会議(2021 年 10 月 15 日)資料抜粋

(3) 効率的な運営について

組強委員会で報告された各地連からの意見や、各県のスポーツ大会の担当役職員の意識調査結果などから明らかになった「宿泊や交流・競技会場の確保の困難さ、準備・運営の負担感」を軽減させる方策については、多くの地連から運営面で考慮すると止む無しのことでしたので、全国大会の参加チーム数を現行の 22 チームから 16 チームとします。そのことで、大会会場の減少（現行 3 会場→2 会場）や、さらに交流会場や宿泊の確保を容易にします。

なお、16 チームの内訳は、

- ① 前回優勝チーム = 1 チーム
- ② 各地連から各 1 チーム = 9 チーム
- ③ 前回大会での参加チーム数上位 5 地連から各 1 チーム = 5 チーム
- ④ 開催県本部 = 1 チーム

とします。

※ なお、上記③について適用の考え方は、

2024 年 10 月（沖縄）野球大会は、2022 年 9 月（新潟）野球大会の参加実績を踏まえて上位 5 地連を確定します。

2025 年 9 月バレーボール大会は、2023 年 12 月（和歌山）バレーボール大会の参加実績を踏まえて上位 5 地連を確定します。

以降、同様です。

〈2022年野球大会:地連参加チーム数順位〉

地連	参加チーム	チーム順位	地連	参加チーム	チーム順位
北海道	133	2位	近畿	82	6位
東北	129	4位	中国	86	5位
関東甲	133	2位	四国	45	8位
北信	50	7位	九州	195	1位
東海	43	9位			

〈2023年バレーボール大会:地連参加チーム数順位〉

地連	参加チーム	チーム順位	地連	参加チーム	チーム順位
北海道	5	9位	近畿	27	4位
東北	38	2位	中国	29	3位
関東甲	27	4位	四国	13	7位
北信	13	7位	九州	73	1位
東海	14	6位			

2025年バレーボール大会の各地連選出チーム数(16チーム)

- ① 3チーム選出: 関東甲地連(前回優勝チーム: 群馬含む)
- ② 2チーム選出: 東北地連、東海地連(開催県: 三重予定)、近畿地連、中国地連、九州地連
- ③ 1チーム選出: 北海道地連、北信地連、四国地連

(3) 全国優勝大会チーム選抜基準

- ① 各地連は傘下県本部の代表チームをもって上記全国優勝大会出場チーム数を選抜する地連大会を開催する。
- ② 全国優勝大会出場権を得たチームは、特別の理由なく出場辞退(放棄)は認めない。

(4) チーム構成

ベンチ入りできる人数は23名までとし、その構成は、監督・コーチ・選手で20名以内、組織(単組)代表1名、マネージャー1名、スコアラー1名とする。

(5) 財政的援助

- ① 全国優勝大会出場に必要な組織的、財政的援助は、職場組合員の理解のもとに支援措置を単組、県本部において講ずるものとする。
- ② 運営委員会は、全国優勝大会に出場する全チームに対し、一定基準により旅費と助成金を交付する。ただし、全国優勝大会での旅費支給は、監督・コーチ・選手に組織(単組)代表を加えた20名までとする。

(6) 共済推進運動の取り組み

出場チームの所属する単組は、2021年5月の第160回中央委員会で確認された「新たな共済推進方針」において『じちろう共済に、生涯を通じて、全員加入』が大目標に掲げられたことから、団体生命共済をはじめとするじちろう共済の加入推進の取り組みを行うこと。具体的には、①組合員説明会、②個別保障相談会、③各制度の一斉見積もりのいずれかの取り組みを実施すること。

各地連、県本部大会についても、積極的な共済推進運動をすすめる視点で、じちろう共済への加入の取り組みをお願いします。

5. その他について

(1) 使用球種と試合規則

- ① 軟式野球ボール(連盟公認規格)M号(ケンコーボールM号)
- ② 公認軟式野球規則とする。また、全国優勝大会では全国優勝大会特別ルールを適用する。
- ③ 全国優勝大会は9回戦とするが、決勝戦を除き1試合の時間は2時間とし、例え9回に達していなくても2時間を過ぎた場合は、新しいイニングには入らない。なお同点の場合は全国優勝大会特別ルールを採用する。

(2) 大会の賞

① 団体賞

優勝	(1)	(賞状・カップ・副賞)
準優勝	(1)	(賞状・カップ・副賞)
第3位	(2)	(賞状・楯・副賞)

② 個人賞

最優秀選手賞	(1)	(トロフィー・副賞)
殊勲賞	(1)	(楯・副賞)
敢闘賞	(1)	(楯・副賞)
打撃賞	(1)	(トロフィー・副賞)
勝利監督賞	(1)	(トロフィー・副賞)
長尾賞	(該当者)	(メダル・副賞) ※1
特別賞	(該当者)	(副賞) ※2

※1 長尾賞とは、2001年1月に亡くなった故長尾文吉元委員長のご遺族のご意志とご寄付により創設された賞。各参加チーム(優勝・準優勝チームは除く)から、顕著な活躍を見せた選手1名。

※2 特別賞とは、ホームランを打った選手(旧ホームラン賞)、または試合が終了した時点で完全試合およびノーヒット・ノーランを達成した選手を表彰するもの。

全国優勝大会特別ルール

1. 試合規則

2024年公認野球規則、全日本軟式野球連盟取決め事項、および、本大会の特別ルールによる。

2. 試合球

軟式野球ボール（連盟公認規格）M号（ケンコーボールM号）

3. 審判員

全国大会は開催県野球連盟登録審判員

4. 試合方法

(1) トーナメント方式、9回戦とするが、決勝戦を除き一試合の時間は2時間とし、2時間を過ぎたら新しいイニングには入らない。なお同点の場合は、次の特別ルールを採用する。

<特別ルール>

9回または、2時間の終了時点で同点の場合は、終了時点のメンバーで継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、その前の打者を2塁走者とする。すなわち、無死1塁・2塁満塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。

なお勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返す。

特別延長戦を2回行っても勝敗の決しない場合は、抽選とする。

ただし、決勝戦については、延長18回までとし、なお同点の場合は再試合とする。

(2) 点差によるコールドゲームは、5回以降10点差、7回以降7点差とする。

ただし決勝戦は適用しない。

(3) 降雨等によるコールドゲームは、7回終了後、ゲーム成立とみなす。同点の場合は抽選とする。7回に満たない場合は、打ち切りになったところから試合を行う。

(4) 抽選方法は、以下のとおりとする。

- ① 審判員および試合終了時に出場していた両チームのメンバーが打撃順に整列する。
- ② 抽選方法は○印、×印各9枚記入したものを封筒に入れる。
- ③ 球審が18枚の封筒を持ち、先攻チームより1枚ずつ交互に選ばせる。
- ④ 2人の審判員が両チーム監督立ち会いのもとに開封し、○印の多い方を勝ちとする。

5. 集合

(1) 各チームは、試合開始予定時刻の30分前までに試合球場に到着すること。

(2) 試合予定時刻になっても試合球場に来ないチームは、原則的に棄権とみなす。

6. メンバー表の提出

各チームは、前試合の運営委員会の指定する時刻までにメンバー表5部をバックネット裏

の本部席に持参すること。その日の第一試合目のチームは、試合開始予定の時刻の 30 分前とする。その際、先攻・後攻を決定する。

7. ベンチ

ベンチは組み合わせ番号の若い方を 1 塁側とする。

8. シートノック

シートノックは、各 5 分とし、ノッカーは必ずユニフォームを着用すること。ただし、大会運営上シートノックなしで試合を開始する場合もある。

9. フリーバッティング、トスバッティング

試合球場内のフリーバッティングは認めない。トスバッティングは、相手チームのフィールドイング中に限り、外野のフェールグラウンドで行うこと。

10. 試合中ベンチに入れる者

試合中にベンチに入れるものは、単組代表者 1 名、スコアラー 1 名、マネージャー 1 名、および大会事前の合同会議で確認された登録メンバーとする。

競技場内では練習中でもユニフォームを着用していないものは、グラウンドに出ることを許されない。

11. 登録選手と変更等

登録選手の変更および追加、背番号の変更は、大会事前の合同会議以降は認めない。

12. 開会式への出席

開会式には登録された選手全員出席のこと。開会式の時間帯の練習は厳禁とする。

13. チーム並びに応援団のマナー等

チーム並びに応援団は、連盟の取り決め事項に触れることのないよう注意する。

14. 雨天の場合の対応

- (1) 降雨の場合でも、日程の都合上、グラウンドの状態の許す限り試合を行うことがある。
- (2) 当日、試合をすべて行わない場合と、状況を見て試合を行う場合があるので、各チームの単独判断は行わないこと。
- (3) 試合不可能および開始時間を遅らせる場合は、大会実行委員会から各チームに連絡するので、連絡体制を確立しておくこと。

15. その他

以上の取り決め事項にないことがおこった場合は、審判団のアドバイスをもとに運営委員会が決定する。

競技上の注意

1. 試合中の禁止事項について

- (1) 足をあげてのスライディングを禁止する。
- (2) 空タッチを禁止する。
- (3) プレーヤーが塁上に腰をおろすことを禁止する。
- (4) プレーヤー・審判員に対する個人攻撃を厳禁する。(好ましくない野次等も含む)

2. 試合のスピード化等に関する事項について

- (1) 1試合の試合時間を2時間以内で終了させるよう、選手・審判員とも努めること。
- (2) 攻守交代はかけ足で行うこと。
- (3) 投手が捕手のサインを見る時は、必ず投手板について見ること。
- (4) 投球を受けた捕手は速やかに投手に返球すること。
- (5) あまりにもインターバルが長かったり、無用な牽制が度を過ぎると注意する。
- (6) 打者は速やかに打者席に入ること。次打者は必ず次打者席へ入り、低い姿勢で待つこと。投手(次打者投手)も必ず実行する。
- (7) 打者は思うままにバッタースボックスに出入りすることは許されない。また、打者はサインをボックス内で見ること。ボックスをいちいち外すことは許されない。
- (8) 内野手の転送球は1回りとし、試合が遅れている場合、日没まで短時間しかない場合は、転送球を中止することがある。
- (9) 試合中、内野手(捕手を含む)が投手のところへ行ける回数は、1試合3回までとする。
- (10) タイムはみだりに要求してはならない。タイムはプレーヤーの要求した時ではなく、審判員が宣告したときである。
試合中スパイクの紐を結び直すためのタイムは認めない。
- (11) 試合中、監督またはコーチが同一投手のところへ、同一イニングに2回行った場合は、投手交代とみなす。

3. 抗議のできる者について

試合中抗議のできる者は、次のとおりとする。
監督または主将と当該プレーヤー。

4. 用具について

- (1) 金属バットの使用については、全日本軟式野球連盟公認のものに限る(J・S・B・Bの表示のあるもの)。
- (2) 捕手は、全日本軟式野球連盟公認のマスク・プロテクタ・ヘルメットを使用し、レガーズ、ファウルカップも必ず着用すること。
- (3) 打者、次打者、走者、ベースコーチは連盟公認のヘルメットを必ず着用すること。

5. 降雨等による打ち切りの再開について

- (1) もとの試合が中断された個所から再開する。
- (2) 両チームの出場者と打撃順は、試合が中断されたときと全く同一でなければならない。ただし、規則によって認められる交代は許される。なお、試合前に提出された打

順表に記載されていない者は、出場できない。

- (3) もとの中断された試合に出場して、他のプレイヤーと交代してその試合から退いたプレイヤーは、再開される試合に出場できない。
- (4) 中断、再開の際は、試合の終了および開始と同じように挨拶をする。
- (5) グラウンドを変えて再開するとき、および翌日特別継続試合として行う場合は、原則としてシートロックを行う。

6. その他

第 33 回全日本自治体職員等野球選手権大会全国優勝大会 大会役員予定者

※ 今後変更の可能性あり

(1) 大会代表機構<敬称略>

大 会 長	石 上 千 博	自 治 労 中 央 執 行 委 員 長
副 大 会 長	青 木 真 理 子	こくみん共済coop 自治労共済推進本部本部長 (自治労共済生協理事長)
	伊 藤 功	自 治 労 書 記 長
参 与	岡 崎 浩 巳	地方公務員共済組合連合会理事長
	関 博 之	地方職員共済組合理事長
	横 尾 俊 彦	全国市町村職員共済組合連合会 理 事 長
	佐 藤 環 樹	自 治 労 北 海 道 地 連 議 長
	佐 藤 英 司	自 治 労 東 北 地 連 議 長
	蓼 沼 宏 幸	自 治 労 関 東 甲 地 連 議 長
	鴨 野 浩 一	自 治 労 北 信 地 連 議 長
	福 井 淳	自 治 労 東 海 地 連 議 長
	中 野 勝 利	自 治 労 近 畿 地 連 議 長
	森 本 正 宏	自 治 労 中 国 地 連 議 長
	大 熊 正 樹	自 治 労 四 国 地 連 議 長
溝 口 慎 一 郎	自 治 労 九 州 地 連 議 長	

(2) 大会運営機構<敬称略>

運 営 委 員 長	木 村 ひ と み	自 治 労 副 中 央 執 行 委 員 長
運 営 委 員	立 藏 賢 司	自 治 労 北 海 道 地 連 事 務 局 次 長
	木 幡 誉 郎	自 治 労 東 北 地 連 事 務 局 長
	飯 島 潤 治	自 治 労 関 東 甲 地 連 事 務 局 長
	田 中 実	自 治 労 北 信 地 連 事 務 局 長
	神 原 光	自 治 労 東 海 地 連 事 務 局 長
	工 藤 博 司	自 治 労 近 畿 地 連 事 務 局 長
	柴 田 真 弘	自 治 労 中 国 地 連 事 務 局 長
	三 好 康 夫	自 治 労 四 国 地 連 事 務 局 長
	鹿 嶋 秀 和	自 治 労 九 州 地 連 事 務 局 長
		山 内 幸 一 郎
開 催 県 本 部 委 員 長 実 行 委 員 長	前 底 伸 幸	自 治 労 沖 縄 県 本 部 執 行 委 員 長

事 務 局 長	石 井 利 明	自 治 労 総 合 組 織 局 長
事 務 局 次 長	外 山 律 子	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
	比 田 井 修	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
	郷 孝 幸	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
事 務 局	総合組織局 松村、佐々木、田村 旅行センター 原田	

以 上